## 令和6年度農薬の適正管理・使用推進研修実施要領

## 1. 実施日時及び場所

実 施 日 時	場所	参加定員
令和7年1月17日(金)	島根県浜田合同庁舎 大会議室	
13:30~15:10	浜田市片庭町 254 (2階)	60 名
令和7年1月23日(木)	島根県松江合同庁舎 601 会議室	
13:30~15:10	松江市東津田町 1741-1 (6階)	60 名
令和7年1月27日(月)	島根県出雲合同庁舎 702、703 会議室	
13:30~15:10	出雲市大津町 1139 (7階)	120 名
令和7年1月27日(月)	島根県隠岐合同庁舎 会議室A・B	
13:30~15:10	隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24 (6階)	
【テレビ会議による開催】		30 名
令和7年1月27日(月)	隠岐開発総合センター 研修室	
13:30~15:10	隠岐郡海士町大字海士 1490 (1階)	
【テレビ会議による開催】		5~10名

## 2. 日 程

_ <u> </u>		
時間	内 容	講師
$13:30\sim 13:35$	あいさつ・日程説明	_
13:35~15:05 ※途中 10 分休憩	農薬の安全使用 農薬をとりまく最近の情勢	(公社)緑の安全推進協会
15:05~15:10	事務連絡	_

- 3. 研修対象者 農薬販売者、造園、ゴルフ場、施設管理者、農薬使用者 等
- 4. 申込方法 「農薬の適正管理・使用推進研修参加申込書(別添)」を、下記担当あて郵送又は電子メールにより送付してください。
- 6. 持参する物 筆記用具
- 7. そ の 他 (1) 申込書到着順に受付し、各会場の定員を超過した場合は参加をお断りすること があります。その場合は個別に連絡させていただきます。
  - (2) 各会場とも駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用をお願いします。
- 8. 申込先 島根県農林水産部農山漁村振興課(担当:安食、清水)

〒690-8501 松江市殿町一番地

電話: 0852-22-5109

E-mail: joho-nouyaku@pref. shimane. lg. jp